

## 第3章 計画の方向性

# 1 計画の基本理念

## (1) 市の上位計画・関連計画で示されている基本的な考え方

本計画の上位計画である尾張旭市第五次総合計画では、将来の都市像として「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住み良いまち 尾張旭」を掲げ、この都市像を実現するための8つの柱（政策）を設定しています。保健・医療・福祉分野である「政策1 みんなで支えあう健康のまちづくり」の中で、健康づくりに関連する分野では、次のようなめざす姿と施策成果指標を掲げています。

### ■尾張旭市第五次総合計画における健康分野でめざす姿

#### 施策1-1 健康づくりの推進 【施策がめざす尾張旭市の姿】

**みんなが健康で元気に生活しています。**

### ■施策成果指標

#### 指標1 健康だと思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.1%	91%	92%

※「普通」を除いた現状値：55.4%

市民の健康認識について見る指標です。まちづくりアンケートで健康な生活を「送っている」「まあまあ送っている」「普通」と回答した市民の割合です。

#### 指標2 健康寿命

現状値 (平成22年)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
男 82.92 歳 女 85.89 歳	男 83.72 歳 女 86.69 歳	男 84.22 歳 女 87.19 歳

生涯のうち日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して生活できる期間を示す指標です（65歳の方の平均自立期間（要介護2以上に認定されるまでの期間）に65を加算した数値を健康寿命としました）。

また、尾張旭市健康都市プログラムでは、「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたくなるまちづくり」の3つの施策の方針のもと、「健康都市 尾張旭市」の実現をめざしています。（資料編、81ページ参照）

### ■尾張旭市健康都市プログラムにおける施策の方針とめざす姿

#### 施策の方針

寝たきりにさせないまちづくり  
外に出かけたくなるまちづくり  
住み続けたくなるまちづくり

#### めざす姿

**「健康都市 尾張旭市」の実現**

## (2) 基本理念

本市では、平成 17 年度から開始した健康あさひ 21 計画において、「元気いっぱい！幸せいっぱい！ともにつくる“健康あさひ”」を基本理念に掲げて健康づくりに取り組んできました。これまで進めてきた、自らが取り組みやすい、そして身近な地域で気軽に取り組める健康づくり活動への支援は、これからも継続していく必要があります。さらにこれからは、特に人と人とのふれあいや、地域の仲間との支え合いといったキーワードを重視して計画を推進していくことが重要になります。

第 1 次計画策定時の理念を引き継ぎつつ、さらに家族や地域、職場などにおける、支え合い、ふれあいを重視しながら健康づくりに取り組む尾張旭市をめざし、市民の健康寿命の延伸を図ります。

### ■基本理念

**元気いっぱい！幸せいっぱい！  
ともにつくる“健康あさひ”**

#### 基本理念の考え方

一人ひとりが健康で、元気になること、そして、肉体的な健康だけではなく、精神的にも、そして社会的にも満たされた状態であることが、「元気いっぱい！幸せいっぱい！」の言葉に込められています。

また、本市の特徴として、第五次総合計画の都市像にもかかっている「支えあう」という言葉があります。これまで、地域を中心とした健康づくりに重点を置いてきた本市において、この「支えあう」、そして本計画の基本理念に含まれている「ともに」という考え方が特に重要になると考えます。

家庭や地域、職場、学校、医療機関、行政など、さまざまな主体が関わりあいながら、一人ひとりの健康、まち全体の健康づくりを進め、活力あふれる“健康あさひ”を実現していきます。

## 2 計画の方向性

### (1) 計画の基本方針

基本理念の実現に向け、次の4つの基本方針を定め、各分野における取り組みを推進していきます。

#### ①生涯を通じた健康づくり

健康は、生活の質（quality of life、QOL）を高めるために必要不可欠なものです。市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自覚を持ち、健康づくりに取り組むことができるよう、まち全体で健康づくりの機運を高めていきます。また、意識は持っていても、仕事や家事・育児等の忙しさなど、さまざまな理由から健康づくりに取り組めない人がみられるため、あらゆる健康づくりの分野において、行動変容につなげるきっかけづくりを支援します。

#### ②望ましい生活習慣の定着

本市においても、確実に少子高齢化が進行しています。特に高齢期に入る前からのメタボリックシンドローム該当者の増加が目立っており、要支援・要介護認定者も増加している状況にあります。これまで、「元気まる測定」などを実施し、高い健康水準を維持してきたと言える本市ですが、本格的な高齢社会を前に、市民自身が自らの生活習慣を見直し、気づき、改善していく取り組みがより一層必要とされています。このため、子どもの頃から、早寝早起きやバランスのとれた食事、適度な運動など、生活のさまざまな分野で望ましい生活習慣の定着を促進します。

#### ③病気の発症と重症化の予防

がんや循環器系疾患に加えて、合併症を引き起こす糖尿病や、喫煙が主原因とされるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）への対策が必要になっています。そのため、生活習慣の改善とあわせ、健（検）診受診による自身の健康状態の確認等に重点をおいた一次予防、二次予防の推進と、「重症化予防」へ向けた取り組みを強化します。

#### ④コミュニティを中心とした健康づくり活動の推進

地域のソーシャル・キャピタル<sup>※9</sup>に注目し、多様化する市民のライフスタイルやニーズに対応した取り組みを推進することが求められています。本市では、地域における筋トレ教室や、職員による出前講座など、コミュニティや地域に着目した健康づくり活動を活発化させてきました。このような活動を継続して推し進め、市民が主体的に行う健康づくりの取り組みを社会全体で総合的に支え合い、健康を守り、つくることができる環境を整備します。

<sup>※9</sup> ソーシャル・キャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。

## (2) 施策の体系



